

北九州市立総合療育センター 調理員（嘱託職員）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。（事前にご連絡ください）
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武・八木) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける調理員の業務
- 3 委嘱期間 採用日から令和3年3月31日まで（試用期間なし）
※勤務成績や健康状態等により翌年度以降更新の可能性あり
※勤務開始日は応相談。
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 ①午前6時30分～午後3時15分
②午前7時15分～午後4時00分
③午前10時45分～午後7時30分
※上記就業時間によるシフト制・休憩45分
 - (2) 時間外勤務 有り
 - (3) 休日等 4週につき8日（祝日勤務の場合代休）
 - (4) 年次休暇 初年度10日付与（条件あり）
例：8月採用の場合、採用時に7日付与、6ヶ月経過後に残り3日付与。
- 6 賃金
 - (1) 月額 151,700円（昇給なし）
 - (2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - (3) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (4) 一時金 初年度年1回（翌年度以降年2回：昨年度実績4.45月分）
 - (5) 処遇改善費 特定処遇改善加算を支給予定（昨年度実績：8,500円×勤務月数（条件あり））
※昨年度実績のため、金額や支給方法は未定です。
 - (6) 退職金 初年度なし
※翌年度以降、4月から1年間雇用があった場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします。